

保健だより【号外：インフルエンザ特集】

インフルエンザ
流行中!!

感染予防のために

1 こまめに
手洗い

2 マスク着用

3 栄養・
休養・睡眠

4 部屋の換気も
忘れずに!!

発熱等、風邪症状があるときは登校を控えて
学校に連絡を入れてください。
また、速やかに医療機関を受診し、結果を
学校に連絡してください。

【インフルエンザにかかったら…】

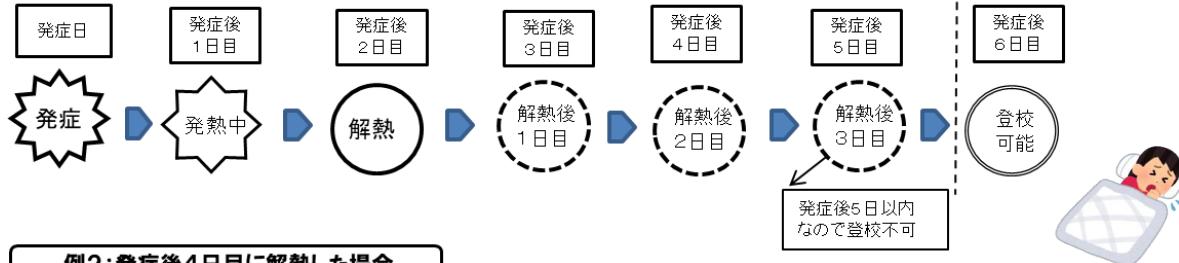
☆学校に連絡を入れてください。そして、医師の指示に従って自宅で静養しましょう。インフルエンザは4月号にも掲載した「出席停止」扱いになります。
☆出席停止に関する必要書類は登校再開後、担任の先生から受け取り、ご家庭で記入・押印して提出してください。病院で記入してもらう必要はありません。
ただし、書類提出の際、本人の氏名が記載されている調剤明細書か薬の説明書又は診療明細書のいずれかのコピーも提出していただきます。

インフルエンザの出席停止期間の基準

「発症後5日が経過し
かつ
解熱後2日が経過するまで」

つまり・・・
「発症日を0日として5日目までは必ず出席停止」
かつ
「解熱した日から2日間は出席停止」
☆解熱が3日目以降になった場合は、再度、
学校までご連絡ください。

例1：発症後2日目に解熱した場合



例2：発症後4日目に解熱した場合

